

文教民生委員会

- ◆視察月日 7月3日～5日
- ◆視察市 東京都 練馬区
神奈川県 小田原市
- ◆視察項目

- ・練馬区高齢者の健康づくり
- ・練馬区図書館への指定管理者制度導入
- ・小田原市健康づくりの取り組み
- ・小田原市登校支援強化事業

図書館への指定管理者制度導入

練馬区には現在分室、受け取り窓口を含め14の図書館があり、その中で指定管理者制度を導入しているのは6施設となっている。そのほか、直営が6施設、委託が2施設で、今後直営の1施設での指定管理者制度導入を進めていくとしているが、中央館的機能館、図書館専門員主体館を維持する予定と伺った。指定管理者制度導入の図書館では、市民の反応はすこぶる良好で、当初反対された方々も現在は理解を示しているとのことだった。

健康づくりの取り組み

小田原市では「健康カレンダー」を毎年発行し、急病、赤ちゃん、子育て、予防接種、保健サービス、成人健診、各医療機関一覧を掲載して市民の健康づくりに取り組んでいる。その中で、新たに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種一部助成の取り組み

が掲載されている。また、脳血管疾患死亡率が神奈川県内でワースト1との医師会からの指摘を受け、その対策に重点を置き取り組みを進めている。24年度は、小田原市の健康状態の現状を知ってもらうことを目的に、小田原市の死亡状況を知ってもらう事業やホームページやメールマガジンを活用した健康情報の発信などの事業を行った。25年度は食生活について調査することとしており、脳血管疾患の原因を探り、より具体的な予防対策について取り組むとしていた。

登校支援強化事業

24年度の小中学校の不登校者数は、前年度と比較して、中学校で32人減の164人、小学校で23人減の47人といずれも減少している。減少理由としては、校内支援体制の充実や早期発見・早期対応の取り組み、保護者との連携、不登校者への支援の充実、「横浜プログラムやhyperIQU」を活用した未然防止の取り組み、教育委員会や教育相談指導学級、関係機関との積極的な連携などが考えられる。今後は、特に中一ギャップ対策に重点をおいた取り組みを強化したいとのことだった。

(伊藤)



小田原市役所前にて

環境産業委員会

- ◆視察月日 6月26日～28日
- ◆視察市 愛知県 安城市
三重県 松阪市
- ◆視察項目

- ・安城市農業基本条例の取り組み
- ・安城市環境首都を目指した取り組み
- ・松阪市公共建築物等木材利用方針
- ・松阪市顔の見える家づくり

農業基本条例の取り組み

安城市では、平成13年度から農業の再構築を目的に取り組みを進め、平成17年度に、市、農業者、事業者、農業団体及び市民の責務を明らかにし、農業が支える安全で安心な暮らしづくりを推進するため、安城市農業基本条例を制定したほか、食料・農業・交流基本計画も策定し、農業の振興及び市民が農業を身近に感じられるような取り組みを進めている。

環境首都を目指した取り組み

環境首都を実現するため、環境実践活動を進める人づくり、水環境の再生と杜づくり、健康的で環境にやさしい交通環境づくりという3つのプロジェクトに取り組んでいる。

取り組み内容としては、平成15年度から環境アドバイザー制度を実施し、小中学校等へ環境アドバイザーを継続的に派遣しているほか、自転車走行区間の整備やレンタサイクル事業など環境に配慮した事業に取り組んでおり、環境意識の高さが伺えた。

公共建築物等木材利用方針

松阪市は三重県の11%の面積を占めそのうち7割が森林であることから、地域材やあかね材（虫食い材）の利用を推進し、林業の振興に努めている。公共建築物等における木材利用を促進するため、木材利用方針を策定し、積極的に松阪市産の木材の活用を推進している。

顔の見える家づくり

地域材の利用拡大に取り組むため林業、木材関係、商工会議所、市などで組織された「顔の見える松阪の家づくり推進協議会」を平成16年8月に設立し、住宅建設に地元産材の利用促進と施主と施工者の顔が見える取り組みを進めている。木造住宅の新築に当たり、松阪市産の木材を使用し、地元住宅建設会社が施工する場合、15万円の支援金を支給している。



松阪市役所前にて

再生可能エネルギー施設の視察

- ◆伊勢二見メガソーラー光の街
- ◆あいち臨空新エネルギー実証研究エリア

太陽光発電・風力発電、燃料電池分野、その他革新的エネルギー分野の実証研究施設等の視察も行いました。

(渡辺)